

# 美しい水環境を次世代に 未来に引き継ぐ下水道

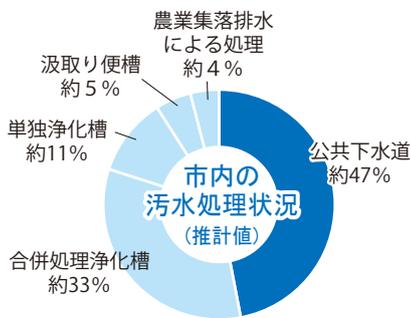
問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1036 FAX239-1037

公共下水道は清潔で住みよいまちづくりと川や海を汚さないことを目的として整備を進めています。公共下水道が利用できるようになったら、きれいなまちと水資源を未来に引き継ぐため、公共下水道への接続をお願いします。

## 津市内の公共下水道

津市の公共下水道事業は7つの処理区で運用を開始しています。

公共下水道以外には合併・単独浄化槽、農業集落排水、汲取り便槽があります。



(市内の汚水処理状況を基に人口比率を推計)  
出典：令和元年度末汚水処理人口普及状況調査

## 公共下水道事業

### 流域関連津市公共下水道事業

処理区	運用開始
① 志登茂川処理区	平成30年度
② 雲出川左岸処理区	平成5年度
③ 松阪処理区	平成10年度

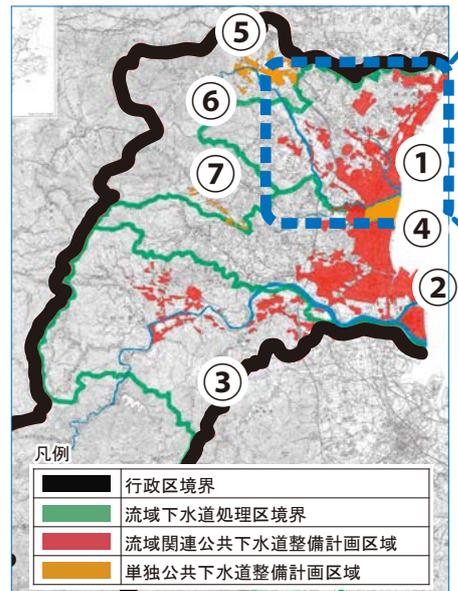
※三重県が処理場と主要な汚水幹線を整備・維持管理する流域下水道

### 津市単独公共下水道事業

処理区	運用開始
④ 中央処理区	昭和52年度
⑤ 椋本処理区	平成19年度
⑥ 雲林院処理区	平成13年度
⑦ 高宮処理区	平成16年度

※津市が処理区域の下水道施設全てを維持管理する公共下水道

## 津市公共下水道計画図



## 下水道利用可能後、3年以内に接続工事をお願いします



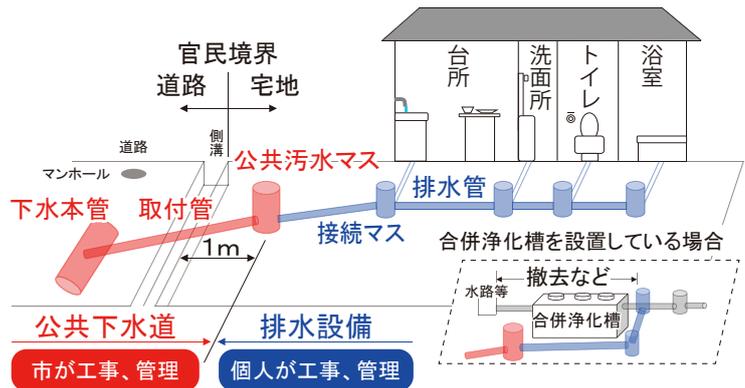
公共下水道工事(本管工事)が完了し、下水道が利用できるようになった日から3年以内に、排水設備工事(宅地内排水管等工事)を各自で行ってください。

✓津市が指定する「排水設備指定工事店」に依頼してください。工事費用はそれぞれの家庭で異なるため、指定工事店にご確認ください。

✓最新の指定工事店名簿は、下水道工務課にあるほか、津市ホームページでご覧いただけます。



HP 津市 排水設備指定工事店



### 接続条件別の主な工事内容

浄化槽等から公共下水道への接続条件	排水管	排水管	排水管	便器
	浄化槽から公共汚水マスへ切り替え	トイレから公共汚水マスへ切り替え	台所、洗面所、浴室などから公共汚水マスへ切り替え	水洗トイレへ改造
汲取り便槽	—	○	○	○
単独浄化槽※1	○	—	○	—
合併浄化槽※2	○	—	—	—

※1 トイレの汚水のみを処理する浄化槽

※2 トイレの汚水のほか、台所、洗面所、浴室などの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽